

定住外国人支援に関する対策の推進について

平成21年4月16日
定住外国人施策推進会議

1. 教育対策(公立学校への円滑な転入確保、子どもたちの居場所づくり)

(1)「虹の架け橋教室」(仮称)による就学支援等

- ・公立学校への円滑な転入を目指すための日本語指導等
(ブラジル人学校等に在籍する子どもも受入れ可能)
- ・子どもを中心として、ブラジル人等コミュニティと地域社会との交流の促進 など

(2)公立学校に転入する者に対する支援

- ・「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」の活用。
- ・教員定数の加配、非常勤講師等の配置。
- ・就学援助について、機会を捉えて周知。
- ・公立学校において、外国人児童生徒の日本語指導や適応指導を適切に行うこと等を教育委員会へ周知。

(3)不登校の外国人児童生徒に対する対策

公立学校に在籍する外国人児童生徒が不登校になっている場合の対応について、教育委員会へ周知。

(4)ブラジル人学校等に通う子どもの就学支援

- ・就学支援のために実施する地方単独事業を特別交付税により支援。
- ・ブラジル人学校等の現状等に関する調査研究の実施。
- ・ブラジル人学校等の準学校法人・各種学校認可の促進に向けた働きかけ。

(5)子どもたちの居場所づくり

- ・「放課後子ども教室推進事業」におけるモデル事業を活用した、子どもたちが集う場所の設置等。
- ・『生活者としての外国人』のための日本語教育事業を活用し、子どもやその親などを対象とした日本語教室を実施。

(6)その他の支援

- ・緊急雇用創出事業等の活用による、日本語指導等に関わる人材の雇用を支援。
- ・JICAボランティアのOD、OGの日系人を対象とした日本語講座等への配置を実施。
- ・ブラジル人学校教員を対象とした、「教員養成プログラム」の支援。

2. 雇用対策(就職や雇用の維持・創出への支援、研修・職業訓練の充実)

(1)就職支援

日系人集住地域を中心に、ハローワークの通訳・相談員の増員、市町村と連携したワンストップ相談コーナーの設置等。

(2)雇用の創出等に対する支援

緊急雇用創出事業等に基づく、地域における事業の推進。
「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」の活用。

(3)定住外国人向け研修等の充実

就労準備研修の実施。日本語教育事業との連携や、日本語能力に配慮した職業訓練の推進。

(4)緊急雇用対策等に基づく支援

- ・「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」を活用した、職業訓練、再就職支援、生活支援。
- ・再就職が困難な者に対する雇用保険における給付日数の60日分延長、雇用調整助成金などについて、定住外国人も含めた活用の促進。

(5)その他の支援

介護の仕事に関心を持つ日系人に対する、日本語研修や養成機関での研修、インターン実習の実施。

3. 住宅対策(居住の安定確保)

- (1)公的賃貸住宅の活用 (2)民間賃貸住宅への入居支援

4. 防災・防犯対策(防災・防犯意識の向上)

- (1)定住外国人向けの防災対策等の促進 (2)定住外国人向けの防犯・交通安全教育等の推進

5. 帰国支援(円滑な帰国に向けた環境整備)

- (1)本国政府への要請 (2)産業界への要請 (3)航空会社への要請 (4)日系人離職者に対する帰国支援事業の実施

6. 国内外における情報提供(必要な情報提供の推進)

- (1)ポータルサイトの構築 (2)各種情報の多言語による提供 (3)相談窓口の充実 (4)社会統合に関するワークショップの開催 (5)国外における広報

7. 推進体制の整備

- 定住外国人施策推進会議の開催